

家畜衛生だより

R4-22 令和4年9月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

韓国で野鳥糞便からH5亜型鳥インフルエンザウイルス検出！

韓国京畿道龍仁(ヨンイン)市で9月21日に採取された野鳥の糞便からH5型鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

*現時点で国内での野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生は、令和4年6月10日以降、確認されていません。

渡り鳥の飛来するシーズンが来ますので、再度、農場における衛生管理について確認をお願いします。

京畿道龍仁市



●●ウイルスを侵入させないために**予防対策を徹底**しましょう●●

1. **野鳥**は感染源として最重要視されますので、鶏舎に張ってある**防鳥ネット**に破れなどないか再度しましょう。
2. 関係者以外をむやみに農場、鶏舎に立入らせないようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的に用いられている消毒剤で十分な効果があります。
4. 鶏舎周囲においてもウイルス侵入防止の観点から石灰を散布しましょう。
5. ネズミや衛生害虫の駆除を徹底して下さい。
6. 一日一回は飼っている鶏を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705